

平成28年度 北海道森林管理局の主な取組

平成28年4月15日



国民の森林・国有林

北海道森林管理局

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

北海道には、全国の森林2,508万haのうちの2割ほどの554万haの森林が集中しており、北海道森林管理局では、そのうちの約5割を占める304万haの国有林を管理しています。

北海道国有林は、離島を含めた道内179市町村のうち、150市町村に広く存在しており、多くは地形が急峻な脊梁山地である大雪山や日高山脈などの山岳地帯の大部分に位置している一方で、暮らしの場の近くでは、災害を防止したり、防風林などとして地域の暮らしを守っています。

その8割近くが天然林で構成され、世界自然遺産である知床をはじめ、原生的な森林が広がっており、希少な野生生物が生息するなど、学術的にも価値の高い森林が数多くある一方で、戦後植栽されたトドマツやカラマツなどの人工林資源が成熟し、循環利用できる資源として、林業・木材産業の成長による地域振興や循環型社会の構築への貢献が期待されています。

北海道森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業再生に向けた貢献に向け、組織・技術力・資源を活かし、民有林関係者とも連携を図りつつ、以下の事項に重点的に取り組みます。

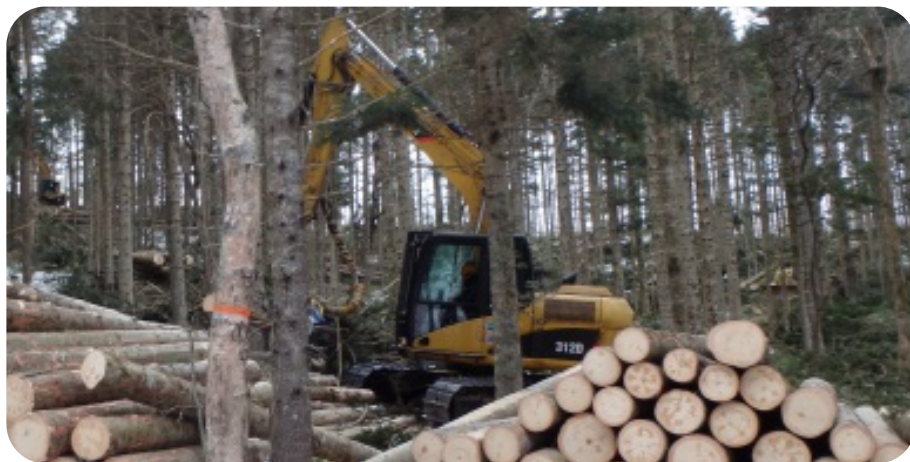
1. 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全や生物多様性の保全等、公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営します。

(1) 天然力を活用した多様な森林づくり

天然更新を活用したトドマツ人工林の新たな施業タイプの開発、地表処理等による天然更新施業の技術の確立、モザイク施業等を活用した育成複層林への誘導等により、天然力を活用した多様な森林づくりに取り組みます。

【天然更新を活用したトドマツ人工林の新たな施業タイプの開発】



後継樹が見られるトドマツ林において、伐採後に植栽を行わずに次世代の森林をモザイク的に造成し、育成複層化を目指します。

【地表処理等による天然更新施業技術の確立】



人工林の伐採跡地において大型林業機械を使用して地表処理を行い、広葉樹の進入を促す技術の確立に取り組みます。

1. 公益重視の管理経営の一層の推進

(2) 希少種の保護管理等

シマフクロウ生息環境整備地域の整備とモニタリングやレブンアツモリソウの固定プロット調査等、希少野生動植物の保護管理を適切に実施します。

【シマフクロウ生息環境の整備(水流の段差解消)】

シマフクロウの生息環境の改善を目指した取組の一環として、シマフクロウの餌となるハナカジカが遡上できるように、林道横断管の段差を解消しました。平成26年に改良を行った翌年、林道横断管の上流部でもハナカジカの生息が確認されました。



【レブンアツモリソウ生育個体数調査】

礼文島最大の群生地である鉄^{てつ}府地区約30haでは、生育個体数に関する信頼性の高い調査報告が存在しませんでした。平成24～27年度に実施したラジコンヘリを用いた調査により、推定4千3百株のレブンアツモリソウが生育することがわかりました。



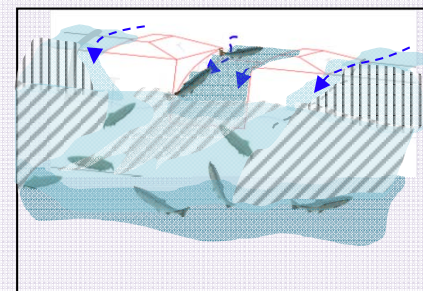
27年度に改良した治山ダムの改良効果を検証しつつ、斜里川流域における河川工作物の改良工事に引き続き取り組みます。

【平成27年度魚道改良工事箇所（斜里川3号床固工）】



中央部を改良し、階段状の魚道を設置しています。

【平成28年度 魚道改良工事予定箇所と完成イメージ】



1. 公益重視の管理経営の一層の推進

(3) 山地防災力の強化

災害に強い健全な森林づくりを進めるとともに、崩壊地等の早期の復旧整備や、事前防災・減災対策に取り組みます。実施にあたっては生物多様性への配慮や木材利用の推進に努めます。

いかんたい

【浦河町字井寒台：平成25年度 山腹工事施工箇所】

崩壊地の復旧と拡大防止の予防対策の実施にあたって、周辺環境や景観にも配慮してできるだけ立木を残し、山腹固定工や木製枠土留工等の工事を実施。現在は周囲の風景となじんで工事箇所が目立たない状況です。



(平成25年12月 工事完成時)



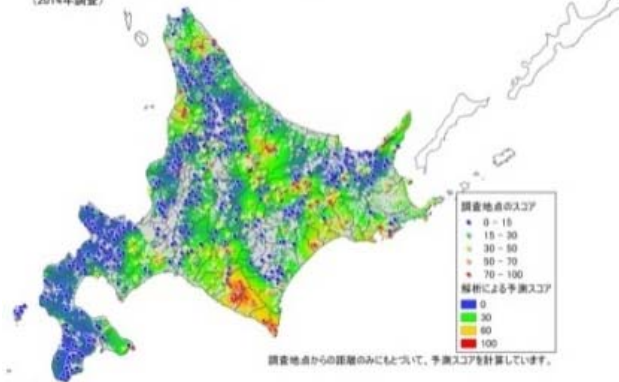
(平成28年4月 完成後2年経過)

1. 公益重視の管理経営の一層の推進

(4) エゾシカ被害対策の推進

北海道と連携した被害調査、囲いワナ及び誘引狙撃による捕獲、狩猟者の利便性の向上などに加え、平成28年度は、エゾシカ対策の技術向上に向けて、移動式小型囲いワナと誘引狙撃を組み合わせる森林内で機動的に捕獲を行う手法の検討（石狩署、空知署）、捕獲個体の活用推進（知床森林生態系保全センター、宗谷署、根釧東部署）などに取り組めます。

エゾシカ影響調査・簡易チェックシートによる天然林への影響評価
(2014年調査)



エゾシカ森林被害マップ



囲いワナ及び誘引狙撃による捕獲（H26実績299頭→H27実績928頭）。（写真はモバイルリングによる車上からの狙撃）



移動式小型囲いワナと誘引狙撃を組み合わせる森林内で機動的に捕獲を行う手法を検討。（写真は小型囲いワナによる捕獲）



食肉加工業者との協定による囲いワナ捕獲や囲いワナの改良により、生体捕獲による個体の活用を推進。（写真は生体捕獲したエゾシカの搬出）



一括入林申請合同説明会の開催により狩猟者の利便性を向上。H27年度の申請者は3,836名。

1. 公益重視の管理経営の一層の推進

(5) 森林環境教育・木育活動の推進

平成28年から8月11日が国民の祝日「山の日」となることも踏まえ、北海道と連携して、道民との協働による森林づくりを進めます。植樹祭をはじめとするイベントの開催や情報発信など、森林環境教育・木育活動に取り組みます。



(6) アイヌ政策への貢献

平成25年4月に、北海道森林管理局、北海道アイヌ協会平取支部、平取町との間で締結した「21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画～コタンコロカムイの森づくり～」包括協定に基づき、平取町内の国有林において、北海道本来の森林の再生等に取り組みます。

また、道と連携し、伝統的工芸品「二風谷アットウシ」の原材料となるオヒョウニレの安定的な供給に取り組みます。

アイヌ文化の伝承に必要な広葉樹の育成
作業部会による現地検討（平成27年9月）



アットウシ織

オヒョウ等の樹皮から作った
糸を織ったアイヌの織物



2. 森林・林業再生に向けた貢献

組織、技術力、資源を活用し、低コストで効率的な作業システムの提案や先駆的な実行、民有林と連携した森林整備の実施、森林・林業技術者等の育成、林産物の安定供給等を通じて、北海道の森林・林業の再生に積極的に取り組みます。

(1) 造林の省力化・低コスト化

秋植えの適期が短い北海道の条件に応じた、伐採から地拵えまでの一貫作業システムの試行導入、コンテナ苗や優良品種の導入、大型機械地拵えの拡大等により、造林事業の省力化・低コスト化に取り組めます。また、技術開発の成果について、民有林への普及・定着に資するよう、事業レベルでの実証に取り組めます。

伐採から地拵えまでの一貫作業システムの試行導入



伐採・搬出後に直ちに地拵えを行い作業の効率化と人力作業者の労働強度を軽減に資する造林事業の省力化、低コスト化の取組

コンテナ苗や優良品種の導入

オーガを使った
植付作業



初期成長が優れたクリーンサーチの植栽

2. 森林・林業再生に向けた貢献

(2) 優良種苗による更新及び苗木安定供給

北海道とも連携し、カラマツに加えトドマツ採種園において、着花促進処理（環状剥皮）や路網整備等の取組を進めます。また、国有林が必要とするコンテナ苗の品質・規格の標準化や苗木の需要見通し等についての情報提供に努め、苗木生産事業者等との連携を強化します。



受光伐前の着花促進（環状剥皮）



路網整備（路体）



「コスト抑制を目指した夏季節植栽でのコンテナ苗の活用」現地検討会を開催（石狩署）。苗木生産者や民有林関係者等とコンテナ苗夏季植栽の現地において意見交換を実施

北海道に適したコンテナ苗活用方法確立に向けた「27年度コンテナ苗植栽事業結果報告会」を開催。効率的な植付方法、梱包方法等について意見交換を実施。



(3) 路網整備

林道工事の早期事業発注、円滑な事業実行により、森林整備の着実な推進を図ります。

また、林道施設（橋梁等）の長寿命化に向け、北海道と連携し、現地検討会の実施やチェックシートの作成などに取り組みます。

更に、森林土木工事において、若手技術者・女性技術者等配置型工事の試行工事件数の拡大を図ります。



林業専用道による間伐の実施（美瑛町）

2. 森林・林業再生に向けた貢献

(4) 国有林材の安定供給、木材利用の拡大

木質バイオマス発電や地域熱利用への貢献、地域の農林水産業への寄与、道産材の付加価値向上、T P P対策や地方創生等に重点を置いた、立木及び丸太のシステム販売等に取り組み、国有林材の安定供給を図ります。



また、道内の木材利用状況の把握・分析、関係機関等との情報共有や意見交換等を積極的に行うことにより、需要に応じた供給や木材利用の拡大に取り組みます。



森林管理局主催の検討委員会等を活用しつつ関係機関や関係者との意見交換。



製材等の木材加工施設の調査による原木のユーザーである木材加工事業者の声を聴くとともに建築物の構造見学会等により建築事業者や施主等のエンドユーザーからのニーズ把握。

2. 森林・林業再生に向けた貢献

(5) 民有林支援

北海道と連携して、森林・林業の再生に向けた市町村の取組を支援します。

具体的には、全市町村に設置された市町村森林整備計画実行管理推進チームの活動を通じて、市町村森林整備計画の実行管理の支援等を推進します。

また、後志森林管理署の低コストシステム構築に向けた取組等、優良な取組事例を道内に広く普及する取組を行います。

さらに、森林管理署が実施する現地検討会や研修等について、市町村等にも参加を呼びかけ、自治体職員等の人材育成に取り組めます。



上川南部森林管理署は南富良野町の取組を支援するため、木質バイオマス資源の活用に向けフォワーダの集荷の工程調査、現地検討会を実施。



後志森林管理署では工程管理が容易に出来る低コストシステムを構築。林業関係者へ説明会等を行い地域へ普及を推進。



左：関係機関等で構成される市町村森林整備計画実行管理推進チーム会議の様子（上川中部署）

右：民国の森林情報共有に向けた害虫被害現地勉強会の様子（網走西部森林管理署）

(参考) 主な事業量

平成28年度 主要事業量 (年度当初)

区 分		単位	平成27年度	平成28年度	対前年度比 (%)
販売量	立木販売	千 m³	552	680	123%
	製品販売	千 m³	596	626	105%
造 林	更 新	ha	(304) 1,211	(221) 1,485	123%
	保 育	ha	(884) 17,234	(3,071) 13,006	75%
林 道	新 設	km	(7) 47	(10) 41	87%
	事 業 費	百万円	(218) 1,963	(234) 1,955	100%
治山事業		百万円	(260) 3,314	(552) 3,183	96%

注1：() は前年度繰越で外書

注2：更新は、新植、改植、天 I の地拵、植付面積の合計である

注3：保育は、下刈、つる切、除伐、除伐 2 類、保育間伐（存置型）の合計である

注4：造林の更新、保育面積には、治山費による実行分を含む

北海道森林管理局

〒064-8537

北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL：011-622-5213

FAX：011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林